

表③主な手当の支給要件

区分	要件
扶養手当	次の扶養親族のある職員に支給。配偶者、子および孫、父母または祖父母、弟妹
通勤手当	通勤のため、交通機関や自動車などを利用している職員に支給。(ただし、距離の制限があります。)
住居手当	住宅などを借り受け、家賃などを支払っている職員に支給。住宅に居住する世帯主である職員に支給。(ただし、新築または購入後5年間に限ります。)
特殊勤務手当	危険、不快、不健康などの特殊な勤務条件にある職員に支給。

平成16年度に支給された期末・勤勉手当の支給率は、4・4月分まで、平成15年度と比べると据え置きとなっています。

期末・勤勉手当

職員には給料のほか、一定の要件に当てはまるときに各種手当が支給されます。平成17年1月1日現在の主な手当の支給要件は(表③)のとおりです。

各種手当

表⑤特別職などの給料の状況

区分	給料月額
給料	市長 92万円
	助役 74万円
	収入役 65万円
報酬	議長 53万円7千円
	副議長 42万円8千円
	議員 ※1 40万円1千円
	※2 25万円

表④退職手当支給率

区分	自己都合	推奨・定年
勤続20年	21.0月分	28.0875月分
勤続25年	33.75月分	43.335月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例 (2%~20%加算)		

退職手当は、勤続年数と退職理由によって定められている支給率(表④)に、給料月額を乗じて算出します。七尾市の支給率は、国家公務員と同率です。

退職手当

表⑦部門別職員数の現状

区分	16年度
一般管理部門	議会 8人
	総務 152人
	税務 42人
	農水 46人
	商工 16人
	土木 68人
	小計 332人
福祉部門	民生 216人
	衛生 38人
	小計 254人
一般行政計	586人
特別行政部門	教育 166人
	小計 166人
公営企業部門	水道 27人
	下水道 30人
	その他 50人
	小計 107人
総合計	859人

※職員数は、一般職に属する職員数で休職者、派遣職員などを含みます。

平成17年1月1日現在の職員総数は859名です。うち一般行政職員数は494名で、その級別職員数は(表⑥)となります。また、部門別職員数の推移は(表⑦)となります。

なお、職員数は行政改革における事務事業の見直しなどにより毎年削減に努めています。

職員数の推移

特別職の給料など

平成17年1月1日現在の特別職の給料・報酬は(表⑤)のとおりで、期末手当の支給率は3・3月分となっています。

なお、(表⑤)の※1は旧の七尾市議会議員、※2は旧の田鶴浜町、中島町、能登島町議会議員の報酬です。

表⑥一般行政職員の級別職員数

級および職務内容	職員数	構成比
1級 主事補・技師補	18人	3.6%
2級 主事・技師	94人	19.0%
3級 主事・技師	76人	15.4%
4級 係長・主査・主任	58人	11.7%
5級 主幹・係長・主査	56人	11.3%
6級 課長補佐・主幹	90人	18.3%
7級 課長・参事	62人	12.6%
8級 部次長・課長	28人	5.7%
9級 部長・支所長	12人	2.4%



(注) 七尾市の給与条則に基づく給料表(国と同じ)の級区分による職員数です。